\ 経営革新に投資するチャンス!/

中小企業 1/2 小規模・再生 2/3が補助されます。中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、 革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援!

ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金

17次は、人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備(オーダーメイド設備) の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要設備・ システム投資等を支援する省力化枠のみの公募となります。(750万円~8,000円が補助上限額です)



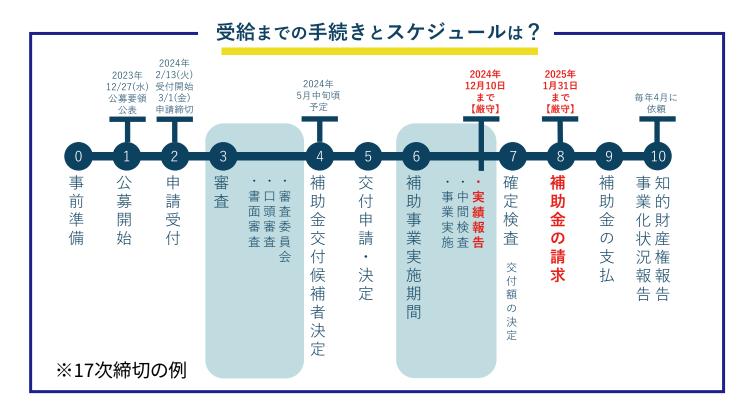
申請に必要な書類は?

- 1.事業計画書
- 2.補助経費に関する誓約書
- 3.賃金引き上げの誓約書
- 4.決算書、従業員数の確認資料、 労働者名簿、等

どんな経費が補助できる?

機械装置・システム構築費、専用ソフトウェア 情報システムの購入・構築、借用に関する経費 運搬費、技術導入費、外注費、

クラウドサービス利用費、原材料費 ほか



お問い合わせ先

